

紫波運動公園内施設及び紫波町総合体育館使用上注意

紫波運動公園内施設等を使用する際は、下記内容を厳守するようにお願いします。

1. 駐車場内における事故等については、管理者では一切責任を負いません。
2. 車は駐車場に駐車してください。来場者が多い場合は、総合体育館の担当と事前に協議をするようお願いします。（普通車 158 台、大型 6 台まで駐車可能。桜町河川グラウンド内は車の乗り入れは出来ません。）また、駐車場が満車になると見込まれる時は、施設の使用制限をする場合があります。
3. 公園内では火気の取扱い、動物の連れ込み、飲酒、許可のない行商行為は出来ません。
4. 喫煙をする場合は、喫煙所で行ってください。
5. 施設使用中に施設及び物品の破損があった場合は必ず総合体育館窓口に申し出てください。なお、修理等に係る費用については実費にて請求させていただきます。申し出がない場合は警察に通報し、必要な処置を取らせていただきます。
6. 緊急車両の要請が必要な事故や怪我が発生した場合は、要請と同時に総合体育館窓口に連絡してください。
7. 使用時間は準備から片付け・清掃・整備までを含んだ時間となります。
8. 借用物品が必要な場合は、施設使用日の 1 週間前までに備品借用申請書に必要事項を記入し、総合体育館窓口に提出してください。なお、申請書を提出いただいても貸し出すことが出来ない場合があります。
9. 消耗品は、使用者で用意してください。（例：ラインテープ、石灰、事務用品、茶器、ホイッスル等）
10. 使用許可書を交付した場合でも、感染症・天災・災害・施設状況等により安全に施設を貸し出すことが出来ないと判断した場合は許可を取り下げことがあります。
11. 新型コロナウイルス感染症予防対策を徹底し、会場の換気、手指の消毒、その他感染の危険が高まる行為は回避するようにご協力ください。また、発熱や風邪の症状が見られる方については、使用を見合わせていただくようお願いします。
- 12. 使用をキャンセルする場合は、速やかに総合体育館窓口に申し出るようにしてください。また、使用日 2 か月以内のキャンセルについては以下のキャンセル料を申し受けます。**
使用料 100%、設備使用料 0%
※天候、グラウンド状況等によるものはこの限りではありません。

施設毎注意事項

総合体育館

1. 施設の使用時間は9時から21時までです。9時以前21時以降の使用を希望する場合は総合体育館の担当にその旨を事前にお知らせください。なお、対応しかねる場合があります。
2. シューズを必ず着用してください（武道以外）。また、着用するシューズは内履き専用のものとし、外履き用及び外履き用のソールを洗ったものは使用できません。
3. 卓球台、バスケットボールゴール、ハンドボールゴールなど重量のある用具の出し入れ及び移動を子どもたちがする際は大人の立ち合いのもと、十分に注意して行ってください。
4. アリーナ内にテーブル、イスを設置する場合は床面保護のため、専用のブルーシートを敷いてください。なお、ハンドボールゴールを設置する際は下に専用のブルーシートを敷いてください。
5. 使用ができない競技種目があるので事前にお問い合わせください。なお、小アリーナ（柔剣道場）での球技及びそれに類似した競技は出来ません。
6. 外で使用した用具（テニスラケット等）を使用する場合は、体育館使用前に担当から確認を受けていただきます。また、状況により用具の使用をお断りする場合があります。
7. 大アリーナでの野球、ソフトボール、フィールドホッケーなど、硬いボールを扱う競技で用具を使っての練習を行う場合は、ノックや類似する行為を禁止として、柔らかいボールなどの投球やパスのみとします。また、必ず事前に担当から用具の確認と使用方法について指示を受けてください。なお、使用できるのは成人のみとします。

8. 大アリーナでのサッカー、フットサルでの使用は町内の小学生までとして、防球ネットを張ってください。
9. 暖房使用を希望する場合は、使用日の2週間前までに総合体育館窓口に連絡してください。但し、対応できない場合がありますのでご了承ください。

陸上競技場

1. 砲丸投げ、円盤投げの練習を行う場合は決められたピット、サークル内で必ず指導者が立ち合い行ってください。なお、ハンマー投げは出来ません。
2. やり投げの練習を行う場合は貸切り使用として、必ず指導者が立ち合いを行ってください。
3. 走り高跳びは決められた場所で行ってください。

サッカー、ラグビー等での使用

※芝生の良質保持のために下記についてご了承願います。

1. 1日の使用は原則6時間（小学生以下5試合、中学生以上3試合）を上限とします。
2. 当日の天候やグラウンドコンディションにより使用を取り消し又は中止させていただく場合があります。
3. ウォーミングアップを行う場合、一定の場所での反復使用は避けてください。
4. アシスタントトレフリー（副審）はスパイクの着用を避けてください。
5. 芝生内にはテント、ベンチ等を設置することは出来ません。
6. 見学、応援はグラウンドの外でお願いします。
7. 底の硬い靴及びハイヒール等でグラウンドに入らないでください。
8. サッカーゴールを設置する場合は設置後に転倒防止用の杭を必ず打ち付けてください。
9. 使用後は芝再生及び保全のために、芝がはがれた部分に目砂を入れて整備をしてください。
また、トラック及びフィールド土部分にスパイクで入った場合はレーキで整地してください。
10. 選手等がフィールドに移動する通路として、陸上競技場北側倉庫にある人工芝をトラックに敷いてください。

野球場

1. 当日の天候やグラウンドコンディションにより使用を取り消し又は中止させていただく場合があります。
2. 芝生内でウォーミングアップ、ノック等を行う場合、一定の場所での反復使用は避けてください。
3. 使用前、使用中にグラウンドへの土の補充は出来ません。
4. 使用後はグラウンド整備（ブルペンマウンド含む）を行ってください。
5. ベース、レーキ等使用した物品は必ず元の場所に戻してください。
6. 車は、駐車場に駐車してください。用具の積み下ろしのため、球場脇に停車する必要がある場合は必ず体育館事務所に許可（許可証を発行します）を得てから行い、積み下ろし後は速やかに駐車場に移動してください。

テニスコート

1. 照明が必要な場合は、総合体育館窓口まで申し出てください。
2. テニスシューズ（運動靴）を履いてプレーしてください。突起物がある靴及び底の硬い靴ではコート内に入ることは出来ません。
3. コート内での飲食はできません。但し、水分補給用のドリンクについてはキャップ付きペットボトル、水筒等に限り持ち込みが出来ます。
4. 使用後はコート整備を行ってください。
5. ブラシ、ハンドル、ストラップ等使用した物品は必ず元の場所に戻してください。